

郵便はがき



山桜はがき

□ □ □ - □ □



『速報』

宇都宮商工会議所

宇都宮市旭町1-3427 〒320 TEL 33-6231 (代)



昭和48年3月/2日

各 位

—— 法令による点火時期調整についてのお知らせ ——

昨今自動車の排出ガスによる公害問題が大きな社会問題となつておりますが、この公害対策の一環としてこのほど運輸省が法令の改正を行ない、現在使用中の自動車に対する排出ガスの炭化水素、窒素酸化物の減少対策についての規制を昭和48年5月/日より実施することになりました。

この規制内容は点火時期の調整または排出ガスの減少装置の取付をユーザーに課せたものです。

つきましては、4月30日までにガソリン、LPG使用の自動車は点火時期の調整を完了しなければなりません。

なお、点火時期調整済車にはステッカーを貼付しこれがない車は走れないこととなりますので、ご注意ください。

尚、詳細は自動車販売会社又は、最寄の整備工場におたづね下さい。

点火時期調整は期日迄に実施しましょう

栃木県陸運事務所
宇都宮商工会議所
(社)栃木県自動車整備振興会